

# 仙台市 経営環境変化対応資金連動型給付金

日本政策金融公庫の経営環境変化対応資金が実行された事業者に対し、給付金を支給します。

## 対象者

- ✓ 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する者で、市内に本店を置く中小企業者または市内に主たる事業所または店舗を有する個人事業者
- ✓ 日本政策金融公庫の経営環境変化対応資金が実行された事業者
- ✓ 市税を滞納していない事業者

## 給付額

返済予定表(お支払額明細書)にて定められた利子額相当分(最長5年分の利子額、上限20万円～50万円(借入額により変動))  
※予算上限に達した時点で申請受付を終了させていただきます

## 支給要件

令和7年4月1日から令和8年3月31日に融資が実行されること

## 必要書類

- ✓ **金銭消費貸借契約証書、借用証書、融資のお知らせ等**  
(給付対象融資の実行が確認できる書類)
- ✓ **償還約定表、お支払額明細書**  
(給付対象融資の支払見込み利息が確認できる書類)
- ✓ 【法人】登記事項証明書の写し(3ヶ月以内)
- ✓ 【個人】印鑑証明書の写し(3ヶ月以内)  
事業所の場所が確認できる資料
- ✓ **仙台市税の滞納がないことの証明書(30日以内)**  
**※【納税証明書】とは異なりますので、ご注意ください。**

※詳細はホームページ掲載の必要書類チェックシートをご確認ください。

## 【お問い合わせ先】

〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目6番1号仙台パークビル9階

仙台市経済局中小企業支援課経営支援係 (平日8:30～17:15)

☎ 022-214-1003

# 経営環境変化対応資金連動型給付金の申請方法

## 経営環境変化対応資金を受けた方

※令和7年4月1日から令和8年3月31日の期間内に  
実行された融資が対象となります。

### 申請書・添付書類をご準備

#### ・申請書等のダウンロードページ

<https://www.city.sendai.jp/kikakushien/chusyokigyoshien/keiekankyouhenkakyuhukin.html>

①経営環境変化対応資金連動型給付金交付申請書兼実績報告書

②金銭消費貸借契約証書、借用証書、融資のお知らせ等

および償還約定表、お支払額明細書

③【法人】登記事項証明書の写し(3ヶ月以内)

④【個人】印鑑証明書の写し(3ヶ月以内)、事業所の場所が確認できる書類

⑤仙台市税の滞納がないことの証明書(30日以内)

※詳細はホームページ掲載の必要書類チェックシートをご確認ください。

### 申請書一式をメールでご提出

申請書送付先メールアドレス: [kei008040@city.sendai.jp](mailto:kei008040@city.sendai.jp)

※原則、メールでご提出ください。

〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目6番1号仙台パークビル9階

仙台市経済局中小企業支援課経営支援係

### 審査(仙台市)

### 交付決定(仙台市)

経営環境変化対応資金連動型給付金交付決定兼額の確定通知書

### 請求書をメールでご提出

経営環境変化対応資金連動型給付金交付請求書をご提出

### 給付金のお支払い(仙台市)